

## 知事臨時記者会見（福島県新型コロナウイルス緊急対策の延長について）

■日時 令和3年2月4日（木）17:35～18:05

■会場 応接室

## 【発表事項】

はじめに、1月13日以降の緊急対策期間の取組、感染状況について、こちらのスライドと皆さんのお手元の資料を見ていただきながら、お話をしたいと思います。

まず、一つ目は、新規陽性者数の推移であります。緊急対策期間がスタートした時点から徐々に陽性者数は減っておりますが、1月13日時点では12.73人、ここから減少していきますが、前半は38名、36名、37名、38名と、30名台後半ということで相当高いレベルの陽性者数がありました。その状況から、全体としては低下傾向にありますが、増減がありました。大きく変わったのが1月25日で、29名の新規感染者がおりましたが、ここから連続して、2名を記録する2月2日までは毎日、前日の感染者数よりも下回るという状況になっております。特に、1月30日には、久しぶりに一桁台となり、9名、8名、2名と、非常に減少傾向が顕著になりました。一方で、その後、2月2日には、13名ということで二桁になり、昨日2月3日も9名ということですので、やはり一方向の減少傾向ではなく、まだ完全に落ち着いた状況とは言えないと考えております。

次、スライドの2枚目、入院患者数の推移であります。1月15日には、病床ひっ迫率が66.5%ということで非常に高い水準になりました。正に病床がひっ迫しているという状況でしたが、その後、全体としては増減を繰り返しながら緩やかに低下傾向にあります。その中でも、1月28日には49.7%になっており、ステージ4の水準50%を若干切るところまで来ました。そして、その後も緩やかに減少傾向を続け、直近の数字では38.2%となっております。ただ、これもレベル3の中では高い水準にあると言えるかと思います。

次のスライド、人口10万人当たりの全療養者数の推移であります。1月16日には、10万人当たり19.88人という高いレベルにありました。そこから徐々に減少傾向にあり、1月27日にはステージ3の水準である15名を切って、14.79名となっています。そして、直近の数字では、10.35人ということになっております。

続いて、スライドの4に移りますが、6つの指標についてお話をしたいと思います。緊急対策期間の開始日である1月13日から昨日2月3日までの1週間ごとの推移をまとめております。赤がステージ4の目安を超えており、黄色がステージ3の目安を超えており、緊急対策期間の当初は、病床のひっ迫具合を示す指標のうち、病床全体の占有率がステージ4を超え、療養者数や直近1週間と先週1週間の比較については、ステージ3を超えていました。その後、週を追うごとに指標は徐々に改善し、3週目となった昨日2月3日時点においては、ステージ3を超える指標は、病床利用率と重症者用病床の利用率の2つとなりました。

医療提供体制への負荷を軽減するため、県としては、宿泊療養施設について、先月末、運用を開始した郡山市に続いて、新たに会津若松市に24室を開設し、合計244室を確保することといたしました。2月下旬の受入開始を目指して準備を進めています。

また、即応病床の確保につきましては、これまで、医療機関において少しでも患者さんを受け入れやすくなるよう、支援制度等を構築したところであります。その結果、多くの医療機関の御協力を頂き、これまでの350床から、本日、391床まで増やすことができました。

県民の皆さん、事業者の皆さんの御協力のおかげで、新規感染者数は減少傾向に転じ、病床利用率も少しづつ改善されつつあるなど、緊急対策には一定の効果が現れてきています。

しかしながら、緊急対策の終了後、短期間のうちに再び病床がひっ迫することがないよう、安定して医療を提供することが可能な状態を継続できるようになるか、しっかりと見極める必要があります。

次のスライドです。このため、「福島県新型コロナウイルス緊急対策期間」を2月7日から2月14日まで延長することといたしました。まず、県民の皆さんに継続してのお願いですが、不要不急の外出の自粛、特に、午後8時以降の徹底をお願いいたします。また、緊急事態宣言の対象地域を始めとする感染拡大地域との不要不急の往来自粛をお願いいたします。

次に、事業者の皆さんへのお願いです。接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店等について、午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛、酒類の提供は午後7時まで、この継続をお願いいたします。その際、2月14日までの期間において、一日当たり4万円の協力金を継続してお支払いします。

また本日、県の新たな措置として、事業者の皆さんに対する新しい支援措置を設定いたします。県の緊急対策期間における飲食店等への時短要請、あるいは、不要不急の外出自粛により影響を受け、1月または2月の売上げが前年同月比で50%以上減少された事業者の皆さんに、一律20万円の一時金を交付させていただきます。県内の飲食店の取引事業者、あるいは、旅館・ホテル、観光施設、タクシー、運転代行等の事業者さんを想定しているところでございます。

以上、緊急対策の延長についてお話をいたしました。2月14日まで、本日から約10日間にになりますが、この10日間は重要な期間であります。県民の皆さん、事業者の皆さんに新たな1週間の負担をお願いすることになりますが、是非、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えて、一定の落ち着き、特に、病床のひっ迫度合いを安定的な状況まで下げていくために、皆さんの御理解と御協力を何卒お願いいたします。

## 【質問事項】

### 【記者】

期間延長の1週間という長さは、どういった根拠で選んだのか教えてください。

### 【知事】

まず、福島県はいわゆる緊急事態宣言地域ではありません。ステージ3相当という判断の下に、国の緊急事態宣言が2月7日までということに合わせた形で、今回の緊急対策期間を設定させていただきました。

そして、先ほど、様々なグラフで見ていただいたとおり、この間、県民の皆さん、事業者の皆さんのが懸命な御努力、御協力のおかげで、間違いなく新規感染者数は下がってきております。6つの指標も非常に大きく改善をしており、6つの指標のうち、現在、ステージ2を超えてステージ3の水準にあるものは一つだけということあります。

ただ、(ステージ3の水準にある)残っている指標というのが、病床のひっ迫度合いを示す数値であります。御承知のとおり、病床のひっ迫度合いについて、ステージ3の基準は25%から50%の間と比較的大きく幅があります。この中で、今日段階で38.2%まで着実に下がってきている傾向にはありますが、この25%から50%までということで言いますと、まだステージ4に近い水準であります。

したがって、全体としての落ち着きはありますが、まだ病床がひっ迫している状況の中で、(緊急対策を)延長する際に、1週間ということで、まずは目標を定めて、現在の減少傾向が続ければ、これは可能ではないかと考えております。

ただ、最近、一桁台の新規感染者数がある程度続いている一方で、（一昨日の）13人のように二桁台が連続していきますと、逆戻りすることも当然あります。県民の皆さん、事業者の皆さんには、この1か月弱の間、しっかりと対応していただいておりますので、こういう中で、何とか1週間という（延長）期間の中で、特別措置法に基づく制限、制約を脱することができないかという思いもあり、今回、1週間という期間を考えております。

【記者】

現時点での感染状況については、ステージ3相当という考えは変わらないのかという点と、1週間後、緊急対策期間が終えられるのか、終えられないのか、今の病床のひつ迫率が例えば何%ぐらいになつたらいいのかなど、お考えがあれば教えてください。

【知事】

まず現時点においては、6つの指標があり、それぞれが重要ですが、我々が重視しておりますのは、病床のひつ迫度合いであります。これは明らかにステージ3の若干悪い方ということであります。さらに、その付加的な指標であります、重症者（用病床）のひつ迫度合いもステージ3の基準にありますので、今日段階においても、ステージ3相当と受け止めております。

その中で、今後、どういう形で見ていくのかということになります。25%から50%までがステージ3のラインであり、その中間値が37.5%ということになるかと思いますが、今日時点では、それを上回って38.2%ということあります。少なくともこの中間値より下回る状態が、ある程度、安定的に続していく必要があるかと思います。我々自身は、この1週間で25%を下回って、ステージ2の状況に持っていく強い思いを持っております。県民の皆さん、事業者の皆さんも、そういった意識を共有できるかと思いますが、やはり感染者数の推移というのは水物であります、その時点時点でないと分からぬため、断言することは中々難しいです。したがって、我々としては、この1週間の延長の中で、制限・制約を解くことができるよう、県民の皆さんと力を合わせて、一生懸命取り組んでいきたいと思います。

【記者】

昨日、コロナ対策の基本法が改正されて、罰則が導入され、13日が施行日で、（県の緊急対策）期間中に施行されることになると思います。土日だけではありますが、（飲食店が）営業した場合、罰則の対象になりますが、知事の考えを聞かせてください。

【知事】

今回、国会での審議を経て、新しい形で改正法が成立されました。これまで、全国知事会等を通じて、より実効性を高めていただきたいという要請が一つの形になったと受け止めております。

一方で、この罰則の適用は、慎重な対応が必要だと思います。福島県は、第1波の際、あるいは今回の第3波においても、全体として、事業者の皆さん、あるいは県民の皆さんと、しっかりと内容を理解していただいて、協力していただいていると受け止めております。したがって、今回、1週間延ばして、全体で2月14日までの間に罰則を適用するということは、私自身は考えておりません。

【記者】

新しく、事業者の支援（制度）を設けていただきましたが、新規参入の事業者の方については、

適用が難しい制度なのかと思います。新規参入された方は、持続化給付金も受け取れず、かなり厳しい状況にあるということを、取材の中で聞いておりますが、そういった方へ新しい制度の創設や、何らかの救済措置について、今の段階で考えていますか。

### 【知事】

今日、新たに、関連事業者の皆さんへの支援措置について、先ほど骨格をお示しいたしました。昨日今日の2日間でつくり上げた骨格が、今、説明できる範囲であります。

また、今、御指摘を頂いた、新しく参入された方については、前年の売上げがなく、どうするのかという議論は、持続化給付金の際にもあったかと思います。国の制度や他県の制度等も参考にしながら、困っておられる方々に対して、どうやって支援の手を差し伸べられるのか。(新たな支援制度については、) まだ骨格が決まったところで、細部はこれからであります。昨年、様々な協力金等も交付しましたが、実際の運用の中で、事業の対象幅を変えていったというプロセスもございましたので、そうした経験もいかしながら、県として、最大限の支援に取り組んでいきたいと思います。

### 【記者】

飲食由来の感染が非常に多かったということで、当初、飲食店が（要請）対象になったと思います。現状では、時短営業をされているという側面があるのかもしれません、飲食由来の感染は、それほど多くないように思えますが、事業者へのお願いが続く背景、理由について教えてください。

また、今回、1週間という短い期間ですが、事業者の方にとって、次はどうなるのかと思うタイミングがまた来るのかと考えます。取材する中で、金曜日の午後に（対策終了を）言われても、土日は（取引）業者が休んでいたりすると、どうにもならないという声が多くあり、いつ頃に判断してもらえるのかが気になるポイントかと思います。現状で、知事は今後、どのように判断していくつもりなのか伺います。

### 【知事】

まず、緊急対策については、当初、1月13日から2月7日ということで設定させていただきました。この際、飲食店由来の感染が相当数あり、また、国の分科会等においても（指摘がなされ）、その後、本県のみならず、各県においても、家庭や高齢者施設等における感染が拡大しましたが、やはり、起点は、マスクを外して食事をするというところにあるといった科学的な分析結果もありました。

今回の延長は、これまで行ってきた緊急対策を1週間延ばすということであり、飲食店関係の皆さんに、追加の御負担をお掛けするということで、大変申し訳ない部分がありますが、ただ、こういった感染対策を2月7日まで行っていく中で、先ほど申し上げたように、明らかな数字上の効果が出ておりますので、あと1週間、こういった点について、是非、御理解、御協力を頂ければありがたいと思います。

また、時間短縮の直接の対象になる飲食店に対しては、一日当たり4万円の支援を継続することになり、また、これまで対象になっていた関連の事業者さんに対しても、少し遅れたという御指摘もあろうかと思いますが、国と様々な折衝を行ってきました。本来であれば、経済産業省の一時金が拡大される、あるいは、一時金が緊急事態宣言地域以外の本県のような13道県に対して拡大されることを望んできた部分はありますが、それは中々難しいというのが

現状であります。そういう中で、先般、国から、地方創生臨時交付金の3次補正分の内示を頂いており、13道県に対する一定の配慮というものも頂きました。これは、政府与党において、我々のように、いわゆるステージ4の緊急事態宣言が発令される前の段階で頑張っている自治体に対する配慮というのも頂いておりますので、こういった財源も活用しながら、関連事業者の皆さんに対する支援を行い、何とか良い形にしていきたいと思っております。

御指摘のとおり、今後1週間というのは結構すぐにということになろうかと思います。我々が今、大事にしている指標は、ある意味シンプルで、病床のひつ迫率であります。このため、一日一日の新規感染者数を現在の傾向のように何とか抑え込んでいって、日々の数字を明確に示してまいりますので、そういったものを見ていただきながら、できるだけ早期に判断したいという思いがあります。

一方で、感染者数に増減があると、ある程度ギリギリまで見極めなければいけないというところがありますので、今日の段階で、来週の例えは何曜日、何日までにということを明言することは中々難しいと思います。ただ、そういった事業者さんの御事情もありますので、できるだけ早く示して、安心して対応できるように、県としてしっかりと配慮していきたいと思います。

それを前提として、(対策期間が)伸びてしまって、がっかりされている方も当然おられると思いますが、今日からの10日間でしっかりと対応していく中で、感染者数を抑えて、そして、病床のひつ迫度合いについても、安定的に運用できる、すぐにリバウンドするということはないという状態で、制約を外す方が、経済的に見ても、あるいは、各企業、事業者の皆さんにとっても、結果的にプラスになると考えております。事業者さん、県民の皆さんには、是非、「新しい生活様式」の徹底、あるいはガイドラインに基づく対策をしっかりと行っていただくよう、お願いしたいと思います。

### 【記者】

接触アプリ・COCOAについてお伺いします。アンドロイド版で約4か月間、通知が届かない不具合があったことが明らかになりました。知事もこれまで、会見などでインストールを呼び掛け但きましたが、今回の政府のずさんな管理体制をどのように御覧になっていますか。

### 【知事】

今回のCOCOAの不具合は、非常に残念であります。県民の皆さん、国民の皆さんにそれぞれ呼び掛けがあり、皆さんが自分の健康を守るためのツールとして期待していたのがCOCOAであったかと思います。それが結果として、こういった不具合があるということになると、何を信頼したらいいのかということにもなろうかと思います。

まずは、早期に不具合に対処していただいて、今後、安定的に運用され、県民、国民にとって頼りになるアプリとして、しっかりと機能していただくよう、政府において、また関係の機関において、対応していただきたいと思います。

### 【記者】

五輪について伺います。本日、組織委員会の森会長が記者会見し、「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかる。競争意識が強い、誰か一人が手を挙げると自分も言わなきやいけないと思うのだろう」と自身が発言したことについて、謝罪した上で撤回しました。五輪というのは男女共同や、多様性と調和ということを謳っていると思いますが、今回の発言についてどのように受け止められたでしょうか。

また、知事も、民間の会議などで女性とやり取りすることがあると思うのですが、女性の発言が長いと感じることはありますか。

【知事】

昨日、本日と様々な状況が報道され、拝見しておりますが、今回の事案について、直接コメントする立場にはないと考えております。その上で、福島県のいわゆる女性活躍についての基本的な考え方を申し上げたいと思います。

私が知事になってから、「女性活躍応援会議」という場を作り、福島県における女性の皆さんのがより一層活躍できる環境を是非作っていきたいという思いから、経済団体、農業団体、労働界、あるいは、国・市町村など関係機関のトップの方に集まっていたら、女性活躍の施策を具体的に展開するという取組をこの数年間続けております。特に、民間企業においても、「女性活躍のために自分がやるよ」という宣言を出していただける団体が非常に増えており、こういったムーブメントを福島県の中で高めていくことが重要だと考えております。

県の取組といたしましては、まず、審議会や委員会における女性の割合を高めていくということを着実に行っており、また、県職員における（女性の割合）、特に、女性幹部の登用についても意を配っているところであります。私自身は、男性、女性で話の長さが云々ということは感じおりません。

【記者】

今回、即応病床の上積みをされましたか、病床全体 469 床、うち重症者用病床 42 床の上積みについてはどのようにお考えでしょうか。

【知事】

まず、現在、（即応病床が） 391 床であり、今日現在、179 名の入院でありますので、当分の間、391 床の即応病床において十分安定的に対応できると思います。このため、469 床そのものを直ちに（確保する）ことは考えておりません。この 391 床（の即応病床について）も、先週の会見の場において、350 床以上になると、通常医療、救急医療を圧迫するレベルになるという話をしました。今回、391 床に増やしていく段階でも、そのバランスをギリギリ取るところに配慮しております。

ただ、（即応病床） 350 床を 391 床まで 41 床増やすということは、やはり幾ばくかの制約、圧迫をしていないとは言い切れないのですが、通常医療や救急医療とのバランスを何とかなりながら、即応病床を 391 床まで増やすことができた。これは、充実強化の面で大きな意義があると思います。これも民間の医療機関の皆さんのが、今、福島県内において感染の状況が厳しい、大変だけど協力するということで、熱心に対応していただいたおかげであり、感謝しております。

次に、重症者用の病床、現在、42 床を用意しているかと思いますが、この 42 床については、ひつ迫率、（入院患者の） 占める割合がステージ 3 のレベルに入ったり、ステージ 2 に戻ったりという状況であります。したがって、現段階においては、ある程度運用可能だと思っておりますが、御承知のとおり、高齢者の施設等でのクラスターの発生がありますと、当然、重症者が増えてくる確率が高まってきます。したがって、先ほど 469 床は、当面、ここまで運用でと申し上げましたが、この重症者用病床については、今後の重症者の割合の高まり具合、必要に応じて拡大する必要があると思います。

現時点では先ほど申し上げましたように、おおむね（感染者が）10名前後ということで、ステージ2のレベルで比較的落ち着いた状態となっておりますので、直ちにということでありませんが、重症者用病床は命に関わる部分ですので、今後も、（重症者の）増加傾向があった際には、医療機関の皆さんと相談して、拡充するということを視野に入れております。

（終了）